

令和 3 年度 第 8 回

宍粟市教育委員会

会 議 録

(要点筆記)

日時 令和 3 年 11 月 16 日 午前 9 時 30 分から

場所 宍粟市役所 4 階 402・403 会議室

第8回（定例）宍粟市教育委員会会議録

1 開会・閉会の年月日時及び場所

令和3年11月16日（火） 午前9時30分～午前11時10分
兵庫県宍粟市山崎町中広瀬133番地6

2 会議に出席した者の職氏名

教育委員

中田直人	教育長	片山繁樹	委員
金本一二	委員	飯田さおり	委員
中川まゆみ	委員		

事務局

大谷奈雅子	教育部長	橋本徹	教育部次長
進藤美穂	次長兼教育総務課長	中尾善弘	次長兼こども未来課長
西林文隆	次長兼施設整備課長	谷尻博誉	学校教育課長
水口恵子	社会教育文化財課長	池本雅彦	学校給食センター所長
小河秀義	次長兼まちづくり推進課長	梶原昭一	人権推進課長
西岡公敬	一宮市民局副局長兼まちづくり推進課長	太田雅章	教育総務課副課長

3 開会

中田教育長が開会した。

4 会議の成立宣言

出席者数5名となり、中田教育長が会議の成立を宣言した。

5 会議録署名委員の指名

署名委員は、中田教育長の指名により、次のとおり決定された。

飯田委員

6 前回会議録の承認

令和3年度第7回（定例）宍粟市教育委員会会議録の承認に関する件

前回の定例教育委員会における協議事項、報告事項の会議録について、進藤次長兼教育総務課長が説明し、承認された。

7 教育長報告

次の4点について中田教育長が報告した。

(1) 新型コロナウイルス感染防止にかかる事項について

11月13日、14日をもって、小学6年生の9月末生まれまでの希望児童に対する2回目の集団接種が終了しました。10月以降に誕生日を迎える6年生児童については、来年同様の形で集団接種が行われることになると思います。

また、10月31日をもって、中学生を対象とした2回目の集団接種も終了しており、市内小中学校の希望者を対象とした接種が概ね終了したことを報告いたします。

(2) 学校規模適正化推進状況について

伊水・都多小学校区における学校規模適正化については、11月9日に第5回学校規模適正化葛沢地区協議会が開催され、専門部会における協議報告及び遠距離通学対策についての協議決定をいただいております。順調に協議が進んでいることを報告いたします。

(3) 幼保一元化推進状況について

城下小学校区における幼保一元化について、現在、城下地区幼保一元化協議会の設置に向け、協議会委員の調整、保護者アンケートの実施など、11月下旬の第1回協議会の開催に向けて準備を進めております。詳細については、担当課より報告させていただきます。

(4) 宍粟市教育研修所研究大会について

令和4年1月7日（金）に、山崎文化会館で宍粟市教育研修所研究大会の開催を予定しており、市内保育所、幼稚園、こども園、小学校及び中学校のすべての教職員の方々に参加していただくこととしております。教育委員の皆さまにもご案内させていただきますのでよろしくお願いいたします。

8 議事

議事に入る前に、第7号議案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、歳入歳出予算のうち教育に関する部分で、議会の議決を諮るべき事件の議案作成において、教育委員会の意見を聞くこととなっているもので、議会提案前の内容であること、また、第8号議案及び第9号議案は、地方自治法第149条の規定に基づき、地方公共団体の長が担任する事務で、議会の議決を経るべき事件の議案で、同じく議会提案前の内容であることから、地方公共団体としての意思形成過程、意思形成の中立性の観点から、いずれも非公開にしたいと教育長が説明し、審議の結果、全員「異議なし」とし、第7号議案、第8号議案及び第9号議案は協議報告事項終了後の非公開審議が決定された。

第10号議案 令和4年度宍粟市立学校教職員の人事異動方針（案）について

教職員が使命感と高い倫理観を持って職務に専念し、兵庫県教育委員会が進める「こころ豊かで自立する人づくり」に向けた特色ある教育の取組を充実させ、児童生徒が安心して学べる魅力ある学校づくりを推進するため、県教育委員会の異動方針に基づいた人事異動を行うとともに、本市教育のさらなる発展を期し、全市的視野に立ち、地域性を踏まえ、公平、公正な人事を行うものであること、谷尻学校教育課長が説明した。

審議の結果、全員「提案同意」と決定された。

委員の主な意見及び事務局の説明

(片山委員)

令和4年度異動方針について、令和3年度からの変更点はあるのか。

(谷尻課長)

方針の変更点はない。

第11号議案 令和4年度宍粟市立保育所・幼稚園・こども園職員の人事異動方針及び職員配置基準（案）について

公正かつ適切な人事異動を行うことで、職員が、高い使命感と倫理観を持って職務に専念できる環境を整え、園所経営の充実と就学前教育・保育の質の向上を図るとともに、適正な職員配置基準を定めることで、公平な人事配置を行うものであることを、中尾次長兼こども未来課長が説明した。

審議の結果、全員「提案同意」と決定された。

委員の主な意見及び事務局の説明

なし

第12号議案 宍粟市教育委員会教育機関等の組織に関する規則及び宍粟市生涯学習センター管理規則の一部改正について

千種市民協働センターが令和3年12月20日より供用開始されるにあたり、センターちくさの機能を同センターに統合することから、関係教育委員会規則を改正するものであることを、水口社会教育文化財課長が説明した。

審議の結果、全員「提案同意」と決定された。

委員の主な意見及び事務局の説明

なし

9 協議報告事項

(1) 宍粟市就学援助規則の一部改正について

資料1「宍粟市就学援助規則の一部を改正する規則」等により、進藤次長兼教育総務課長が説明した。

(2) 令和4年度宍粟市就学援助制度について

資料2「令和4年度就学援助申請について（保護者周知文書）」により、進藤次長兼教育総務課長が説明した。

(3) 令和3年度11月～山崎東中学校のALT配置について

資料3「令和3年度11月～宍粟市ALT配置校（新規・継続）」により、進藤次長兼教育総務課長が説明した。

（4）宍粟市修学旅行推進事業補助金交付要綱の一部改正について

資料4「宍粟市修学旅行推進事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱」により、谷尻学校教育課長が説明した。

（5）幼保一元化推進状況について

資料5「幼保一元化推進状況について」等により、中尾次長兼こども未来課長が説明した。

（6）第2期宍粟市社会教育振興計画素案について

別冊「第2期宍粟市社会教育振興計画素案」により、水口社会教育文化財課長が説明した。

（7）宍粟市生涯学習センター図書貸出要綱の一部改正について

資料6「宍粟市生涯学習センター図書貸出要綱の一部を改正する要綱」により、水口社会教育文化財課長が説明した。

（8）令和4年宍粟市成人式について

資料7「令和4年宍粟市成人式実施要領（案）」等により、水口社会教育文化財課長が説明した。

（9）学校給食における異物混入状況及び対策について

資料8「令和3年度学校給食センター異物混入状況及び対策について（10月分）」により、池本学校給食センター所長が説明した。

（10）12月人権週間の取組について

資料9「宍粟市における人権週間の取組」等により、梶原人権推進課長が説明した。

（11）その他

令和4年度宍粟市立幼稚園入園受付状況について、進藤次長兼教育総務課長が資料に基づき説明した。

また、一宮温泉まほろばの湯・家原遺跡公園指定管理候補者の選定状況について、10月22日に指定管理者選定審議会を開催し、2社の応募があった中、答申結果に基づき優先交渉権者と協議・交渉を行ったが話がまとまらなかったため、11月15日から第2交渉権者との協議を始めたところであり、今後、仮協定を締結できた場合、指定管理者の決定については12月議会へ追加上程したく、あらためて教育委員会へ協議報告事項として提出する旨を、西岡一宮市民局副局長兼まちづくり推進課長が口頭により説明した。

委員の主な意見及び事務局の説明

(金本委員)

就学援助について、民生委員の意見書が省略できるということで、保護者の方にとっては負担が軽減されることになると思うが、過程において、民生委員の方々が地域の状況を見て、この人には援助が必要であるといった声がけもこれまで多かったと思っている。そういう点で、今後どのように保護者に周知していくかということ、また、学校の先生方が、どのように保護者に呼びかけていかれるかによって、申請することを悩まれる保護者も出てくるのではと思っている。そのあたりについては、どのように考えているのか。

(進藤次長兼教育総務課長)

学校によっては、民生委員の方々と、就学援助の申請が始まる前に会議を持たれて、こういう家庭には援助が必要ですよといった打合せをされているところもある。また、周知の方法については、広報や児童生徒全員に制度チラシを持って帰ってもらい、保護者に確認いただく中で、申請を検討いただくようにしている。申請に関する問い合わせがあった場合も、申請書を出していただいて審査させていただく旨お伝えしている。

また、民生委員の意見書が必要な場合については、申請理由に、子どもが住民票上は一緒にいるが世帯が別である、また、大学で外に出ているなどの記述がされている場合があり、その場合は、民生委員に意見書を書いていただいて、状況を確認した上で申請を受け付けたいと思っている。

(金本委員)

私も民生委員を経験していたことがあり、年度初めに申請する場合は、力を入れて調査しているが、年度途中で、保護者の収入がなくなってしまう、また、保護者が亡くなられたということがあった場合に、学校で対応するだけでは難しいのではと思っている。民生委員の意見書は基本必要ないとしても、家庭の状況が変化する可能性も意識して、民生委員の方々へ依頼される方がいいと思う。

(進藤次長兼教育総務課長)

12月の民生委員児童委員協議会定例会において、就学援助についての協力依頼を行う予定とすることから、ご意見いただいた内容も含めてお願いしていきたいと思っている。

(中川委員)

これまで、就学援助にかかる学校と民生委員の方々の打合せが中学校区単位で行われていたと思うが、今回の改正によってそのあたりはどうなるのか。

(進藤次長兼教育総務課長)

中学校区によって、打合せをされているところとされていないところがある。健康福祉部とも常に連携して対応しているため、今後も、困窮されている家庭については、積極的に申請していただくよう、学校とも連携をとっていきたいと思っている。

(金本委員)

幼保一元化について、ちくさ杉の子こども園は私立であるが、市との連携が深いこども園であると思っている。そういう関係から、教育委員会の方からも、時々様子を見に行っていたきたいと思う。

(中尾次長兼こども未来課長)

ちくさ杉の子こども園については、設立の経緯から、公立の園と同じ取扱いということで、例えば、市教育委員会のヒアリング、園所訪問等についても参加いただいている。コロナ禍で園所訪問については、昨年は実施できなかったが、今後も、公立と同じような関わりを継続していきたいと考えている。

(片山委員)

幼保一元化について、城下地区の自治会長会でも中々意見がまとまらない中で、事務局には何度も説明会や会議を開いていただいていたいへん苦勞されていると思っている。今回も、より地域の意見を聞いていこうということで、アンケートを実施されていると思うが、最後のゴール地点が決まっているような状況で、短期間でこの結論を出さないといけないという問題があるため、協議会委員の公募についても、希望される方がある場合、漏れの無いよう配慮をお願いしたい。また、最終的にアンケートの結果や協議会の結論が出た場合、それをどこまで重視して市としての方針を出されるのか難しいところがあると思うが、どの程度アンケートや協議会の意見を重視されるのか、また、安全面や財政面ということもあるが、子どもにとって学びやすい環境が一番大事になるのではと考えるが。

(中尾次長兼こども未来課長)

協議会については、市の附属機関等として位置付けている。協議の内容、結果については、地域の意見として教育委員会へ報告していただくことになる。また、協議会については、原則公開とするとともに、会議録についてもホームページで公開していくなど、開かれた協議を進めていきたいと思っている。

また、教育委員会として、子どもたちにとって一番良い幼児教育・保育の環境は何なのかという視点をしっかり持って、協議を進めさせていただきたいと考えている。

(金本委員)

社会教育振興計画素案の中に、「宍粟の風土を学ぶ」というところがあるが、ここに掲げられている内容として、自然の中の木と触れ合うということが強調されている。私自身、宍粟は「水」が自然の中で大切ではないかと思っている。世界的な問題である、脱炭素化に向けた取組で発電の部分についても、宍粟市には水力発電所が何か所かありプラスになっている部分もある。水害があったときには大変ではあるが、「水」についても、宍粟の風土に学ぶということに加えていってはどうかと考える。

(水口社会教育文化財課長)

宍粟が「木育」という視点で施策を打ち出していることから、このような形としている。ご意見のことについて、宍粟市において名水や清流としての資源でもあることから、環境学習をはじめ、計画の中に加えていきたいと考える。

10 次回会議の招集について

令和3年12月23日（木）午前9時30分から、令和3年度第9回宍粟市教育委員会を開催するとした。

11 閉会

片山委員が閉会した。

以上 午前 11 時 10 分終了